

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て会議
開催日時	令和８年５月２２日（金） １４時００分 開会 ・ １６時００分 閉会
開催場所	川越市役所 本庁舎７階 第１・第５委員会室
議長（委員長・会長） 氏名	平野方紹会長
委員出欠 状況	出席：１３名 今野委員、松本委員、梅田委員、影山委員、神山委員、 長谷部委員、山本委員、須澤委員、鈴木友子委員、長峰委員、 市川委員、近藤委員 欠席：６名 鈴木副会長、中田委員、有光委員、田村委員、福木委員、 浦松委員
傍聴人	０人
事務局職員 職 名	こども未来部長、副教育長、 こども未来部副部長（こども政策課長）、 こども未来部副部長（療育支援課長）、こども育成課長、 こども家庭課長、こども家庭課副参事、保育課長、 保育課副主幹、母子保健課長、児童発達支援センター所長、 教育財務課長、教育財務課副参事、教育財務課主査、 教育センター所長、こども政策課副課長、こども政策課副主幹、 こども政策課主査、こども政策課主任、こども政策課主事

会議次第	1 開会
	2 挨拶
	3 報告 (1) 令和7年度 毎日の生活についてのアンケート調査（ヤングケアラー調査）報告書について (2) 令和7年度こども等への意見聴取の結果について
	4 議題 (1) 学童保育室の現状と課題について (2) 川越市公立保育所のあり方の見直しについて (3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可・確認について
	5 その他
	6 閉会

配布資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 令和7年度毎日の生活についてのアンケート調査（ヤングケアラー調査）報告書 ……（報告1） ・ 令和7年度こども等への意見聴取の結果について ……（報告2） ・ 学童保育室の現状と課題について ……（議題1） ・ 「川越市公立保育所のあり方」の見直しについて（案） ……（議題2-1） ・ 【参考資料】川越市公立保育所のあり方 ……（議題2-2） ・ 令和8年度乳児等通園支援事業について ……（議題3-1） ・ 【参考資料】こども誰でも通園制度の概要 ……（議題3-2）
会議要旨	3 報告 (1) 令和7年度 毎日の生活についてのアンケート調査（ヤングケアラー調査）報告書について ・ 令和7年度に実施した、毎日の生活についてのアンケート（ヤングケアラー調査）結果に基づく報告書について、事務局より報告があった。 (2) 令和7年度こども等への意見聴取の結果について ・ 令和7年度に実施した、こども等への意見聴取の結果について、事務局より報告があった。 4 議題 (1) 学童保育室の現状と課題について ・ 事務局より、学童保育室の登録児童数や配置職員についての現状と、「小1の壁」問題や運営経費の課題について説明があ

	り、第2回分科会において、事務局より具体的な対応策の提示があるため、引き続き、議論することとなった。 (2) 川越市公立保育所のあり方の見直しについて ・事務局より、「川越市公立保育所のあり方」の見直しについて、今後の見直しの方向性の説明があった。 ・会長より、「川越市公立保育所のあり方」の策定時と同様に、ワーキングチームを設置し、そこでの議論を経た上で分科会に諮る方法の提案があり、会長一任で進めることとなった。 (3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可・確認について ・新規の申請があった1件の認定こども園について認可した。 5 その他 ・事務局より、第2回分科会は令和8年7月の開催を予定しており、日程が決まり次第、改めて正式な開催通知を発出する旨の説明があった。
--	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	※本資料では以下のように表記する。 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 (川越市子ども・子育て会議) → 分科会 1 開会 2 挨拶 3 報告 報告に入る前に、本会議から新規委員となった市川委員より、自己紹介を行った。 (1) 令和7年度 毎日の生活についてのアンケート調査（ヤングケアラー調査）報告書について 事務局より「報告1」の資料に基づき、令和7年度に実施したヤングケアラー調査の報告書について説明を行った。 説明内容の概要は以下のとおり。 (資料：報告1) ・法改正に伴い、各自治体においては少なくとも年1回程度、任意の記名式等、個人を把握することができる方法による調査の実施を求められている。 ・本市においては、市内の小学5年生・小学6年生及び中学生を対象に調査を実施した。 ・回答者数は小学生2,232人で回答率40.2%、中学生2,958人で回答率は33.1%となっている。 ・5ページ、「家族の中にあなたがお世話している人はいますか。」という設問に対しては、いると答えた方が小学生では12%、中学生では7%という結果になっており、国が調査を行った値と比べて若干高いものの概ね同等の値となっている。 ・10ページ、家事やお世話をしていることで、学校を休んでしまったり、遅刻や早退をしまったりすることがある等の回答をいただいた方が、小学生と中学生ともに20%程度おり、こどもとしての健やかな成長発達に必要な時間が奪われてしまっている可能性があるということが考えられる。 ・20ページ、「お世話をしている人の有無×ふだんの学校生活であて

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	はまるもの」のクロス集計では、お世話をしていると答えた児童生徒の方が、「宿題や課題ができていないことが多い」や「持ち物の忘れ物が多い」との回答をしている割合が多く、項目によっては10%以上高くなっている。 ・16 ページ、「ヤングケアラーという言葉がこれまでに聞いたことがありましたか。」という設問に対して、小学生の55%は聞いたことがない、中学生も34%は聞いたことがないと回答している。引き続きヤングケアラーの認知度向上に取り組んでいきたい。 ・23 ページ、「支援が必要と考えられるこどもへの対応について」において、記名した上で回答した児童生徒や、回答内容からヤングケアラーの可能性がある児童生徒については、緊急度に応じてABCと分類し、対応を行った。緊急性があると判断されたAの児童生徒については早急な対応を行っており、またBCについても学校に見守りを依頼する等の対応を行った。 ・「今後について」では、ヤングケアラーの可能性があるこどもの家庭では、家族が抱える課題が複雑化、複合化したものであることが考えられるため、様々な分野の部署や機関の協力・連携が必要ということに記載している。特にこどもの生活の大部分を占める学校との連携は不可欠だと考えている。今後も本調査を続けてヤングケアラーの早期発見に努めるとともに、ヤングケアラーを必要な支援に繋げられるよう取り組んでいく。 ・本調査は今年度も実施する予定になっており、秋以降にまた実施する予定。 ・今回、法改正後に初めて実施したものであり、データをまた積み上げていき、ヤングケアラーの支援の施策への検討に活用していきたい。
会長	前回の会議では速報値としての報告であったが、今回、確定値ということで報告があった。事務局からの説明について、委員の方に意見を伺いたい。
委員	・調査結果ではケアラーという言葉がこどもたちにも結構伝わっていると感じた。ヤングケアラーというものを浸透させていき、自分はそうだと気づかせてあげることが大事であると思う。 ・緊急の場合は支援をしているということだが、家族の方を支える制度をお知らせするなど、重大事案になる手前での取組も必要である

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	と思う。 ・ヤングケアラーという言葉聞いたことがないという人が多く、驚いた。まだ浸透していないところもあると知り、周知が必要であると思った。 ・22 ページ、希望する相談方法について、中学生の回答のところ相談しても何も変わらないから、家族のことで話しにくいからというような答えがあった。思春期というところで、なかなか自己開示が難しいかなと思うところもあるが、汲み取って早期発見早期対応をしなければならないと思った。 ・回答数が上がれば、より精度の高い結果が出て支援に繋がれると思うので、回答率が上がるようにしていけると良いと思う。
委員	・調査を行ったことがまず大きな一歩である。一方、ヤングケアラーという言葉がまだ浸透していないと感じるところもある。 ・アンケートの結果を見ると、つらいと特に感じていないという回答や、周りの大人にして欲しいことも特にないという回答も多いが、助けてもらう術がわからなかったり、周りから見たらつらいことだけれど、こういうものなのかもしれないということで対応している子たちもいるのかなと思う。 ・そのような子を一人でも多く救っていくためにはこのようなアンケート調査もそうであるが、ヤングケアラーという言葉を発信して、浸透させていくことが今後必要であると感じた。
委員	・この調査をきっかけとして、こども自身がヤングケアラーということに気づいて、困ったことをより発信しやすくなるという意味では、大変有効な調査だと思う。 ・調査の対象が小学校 5、6 年生と中学校は全学年であるが、もしかしたら中学年や、さらに小さい子たちでも支援をせざるをえないお子さんもいるのかなと思う。 ・回答率がまだ半分もっていないということなので、今後継続することで 100%に近づいていけば良いと思う。
委員	・児童委員という立場でいても、ヤングケアラーに関する案件が情報として上がってきたことがない。そのため、これだけのこどもたちがこの言葉を知っていることに逆に驚いた。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	・学校の先生とも情報の共有をしながら対応をしていきたい。 ・回答率については、低い印象を受けた。 ・ヤングケアラーの問題は、困っていること自体が可視化されないということが本質的にあるような気がしている。かなりの数の児童生徒が自分がヤングケアラーに該当するかわからないという回答をしていて、ここが実は肝になる数字ではないかと思いながら聞いていた。 ・家庭のことなので家庭の問題として処理されがちだったり、自分自身こういう家で生まれ育っているからこれが当たり前、となった結果、課題として上がってこないということが、ヤングケアラーの本質かなというふうに思いながら結果を聞いていた。 ・遅刻欠席などを見守る人たちがすぐ注意しがちだが、もしかしたらヤングケアラーという背景要因があるかもしれないということを通認識で持つだけでも、こどもたちの気持ちに寄り添える部分もあるかと思った。見守る側の意識啓発も大事であるとする。 ・質問として、この報告書のフィードバックはこどもにされるものなのか、誰用のものなのかというところを教えてください。また、難しさがあることは承知しているが、特別支援学校のこどもも対象とすることを検討してもらえるか。
事務局	フィードバックについては学校に報告書を送っている。特別支援学校については次回の調査に向けて検討していきたい。
委員	・この報告は回答してくれたこどもたちのためにも、この報告書のままではなくともフィードバックができると良いと思う。学生も、調査結果を見て初めてヤングケアラーというものを知ることもある。 ・この報告書を直接こどもに配るわけではないと思うが、言葉の表現として22ページに「相談すれば良くなるかもしれないという意識を植え付ける」という文言があり、植え付けるという表現はあまり適切でないように感じた。こどもの立場に立った報告のまとめ方もしていただけると良いと思う。
委員	・5ページ、「家族の中であなたがお世話している人はいますか」という設問について、小学校5、6年生が262人、中学生が190人と

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	あったものの、お世話の相手が大体兄弟というところで、下の子の面倒を見てあげるといふそこまで重度でないものも含まれていると思った。 ・一方、お世話の対象が父や母、祖父母などというところは気がかりであり、加えてお世話の頻度がほぼ毎日となってくるとかなり負担が大きいと感じた。 ・こどもたちも大変だが、お世話をされている家族の側も、こどもにお世話をさせてしまっているという罪悪感もあるかもしれない。そのようななかで、大人が相談できる窓口をさらに整備できれば、ヤングケアラーという状況になる前に、先に対応ができるのではないかと思った。こどもが発信できる環境に加え、大人も助けを求めやすい環境があると良い。 ・今回は川越市内の公立小学校と中学校が対象だったが、市外の学校に通っているこどもなどもあると思うので、難しさもあるとは思いますが、調査方法の検討をしていただきたい。 ・他の方の意見と重なるところもあるが、周囲の大人に対する啓発とこども自身への啓発の両方が必要であると思った。 ・こどもからするとその家庭での価値観で生きてきているので、自分がヤングケアラーであるということに気づけなかったりする。ポスターの掲示だけ、というようなことだけではなく授業などでも伝えられると良いと思う。 ・大人への周知も同時に必要であると感じるが、大人向けにこのような調査を行う予定はあるか。
事務局	大人を対象とする調査は今のところは予定していない。
委員	・大人が知ることも大切であると思うので、傾向であったり、気づきのためのチェックリストなどがあると周囲の大人も気づいていけると思った。
会長	・今回の調査で「兄弟のお世話をしている」としているこどものなかには、障害を持った兄弟をお世話している「きょうだい児」も含まれている可能性がある点にも留意しておきたい。 ・実施方法や対象など御意見をいただいたが、今後も続いていく調査であるため、より良いものにしていきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	(2) 令和7年度こども等への意見聴取の結果について 事務局より「報告2」の資料に基づき、令和7年度に実施したこども等への意見聴取の結果について説明を行った。 説明内容の概要は以下のとおり。 (資料：報告2) ・令和6年度は、こども計画策定にあたって意見聴取を行ったものだが、令和7年度からは計画にこどもの意見聴取を位置づけており、それに基づいて実施をした。 ・令和7年度から令和11年度にかけて、市内にある全ての小学校～大学を訪問して意見を伺いたいと考えている。 ・令和7年度は18校に訪問し、94名から意見聴取を行った。 ・テーマについては下記のとおり。 小・中学生 ①「川越市こどもホームページ こえどたんけんたいを利用したことはありますか。どんな情報や投稿を見たいですか。」 高校生 ②川越市や住んでいる市町村のホームページや広報誌、SNS等を見ることはありますか。どんな情報や投稿を見たいと思いますか。 ③学校が終わった後や学校がお休みの日に、どのような場所で過ごしていますか。また、どのような場所で過ごしたいですか。 大学生 ②③共通 ④将来について不安に思うことはありますか。その不安を解消するために川越市にサポートしてほしいことはありますか。 ⑤現在、川越市在住の人については、今後も川越市に住み続けたいと思いますか。また、現在、川越市外に住んでいる人については、今後、川越市に住んでみたいと思いますか。 ・全部で93件の意見が出され、その中で「実施している、実施を予定しているもの」、「実現までに時間を要するもの」、「過去の意見（令和6年度）」についての報告を行った。 ・今回、報告した意見を含め、全ての意見について、こどもホームページに掲載をしている。
会長	こども計画の中で目玉の一つとして定期的な意見聴取を掲げ、それを実行したものがこちらの内容であるが、事務局からの説明について、

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	委員の方に意見を伺いたい。
委員	こどもたちの希望をたくさん叶えてあげたいと思った。また、こどもたちにも川越のことをさらに知ってほしいと思う。
委員	こどもホームページは学校から持ち帰るタブレットなどで見られるのか。
事務局	インターネットが見られれば誰でも見ることができる。
委員	・親からの目線としては、こどもがあまり見ている感じがしない。もう少しこどもたちに知られていくと良いと思った。 ・こどもたちが意見を述べたものが少しずつでも叶えていけるのであれば、こどもたちも市に希望を持ってくれるのではないかと好意的に感じた。
委員	・自習室の情報が欲しいという意見について、ウエスタ川越のスペースで小学生が自習しているのを見たことがある。幼稚園などでも夕方などに空いたスペースを貸すというのも良いかもしれないとも考えた。 ・スポーツ施設などの遊べる場所が欲しいとの意見について、放課後の学校など、施設としては整っていると思うので、既存のものを使いながら希望を叶えられるのではないかと感じた。 ・子育て中の親に話を聞くと、川越市内で楽しく遊べる場所があまりなく、子育て世代が楽しめるものが少ないという意見も聞くので、気楽に行けるような環境が各地区にあると良いと思った。
委員	意見聴取については、対象の選定はどのように行われているか。
事務局	各学校に5名程度、選定してもらっている状況である。
委員	・学校側の選定となると、いわゆる「いい子」が選ばれやすく、出される意見もそのようなものになってしまうのではないと思う。 ・対象の選定方法は学校に任せるしかないと思うが、学校内でまとめた意見を出してもらうなどの方法も考える必要があると思う。 ・意見聴取のテーマのなかに、「こえどたんけんたい」を利用したこ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	とがあるか、というものがあるが、実際どれくらいの方が利用しているか。
委員	意見聴取の中でその集計は行っていないが、認知度は低かった。
委員	・実際、今スマートフォンから見ていても結構難しいと感じる。こども向けのホームページといってもどこをターゲットとするかは難しいところがあるのだろうと思った。 ・また色々なこどもたちの意見が聞けると良いと思う。
委員	・こどもホームページの認知度が低いという話があったが、こどもたちへのフィードバックは難しい調査報告書ではなく、意見の一部抜粋でも載せて簡単なチラシのようなもので配布するのが良いと思う。 ・そこにホームページの QR コードを掲載するなど、こどもたちの目を引くわかりやすいものでこどもに返すことで、こどもたち同士でこどもホームページや居場所などの情報のネットワークが広がっていくと良いと思う。
委員	・こどもから通学路の幅を広げて欲しいという意見が出ているのを見て、歩いて怖いという思いがあるのだろうと思った。計画的に進めているところではあるが、このような声がこどもから出ているということではっとさせられるところがあった。 ・スポーツができる場所についての意見も出ているが、川越はボール遊びをできるところが少ないと思っており、もう少しこどもたちの運動面を伸ばしても良いのではと感じている。 ・アンケートを取るだけで終わりではなく、どのように活用するかが大事だと思うので、こどもたちにうまくフィードバックしてあげてほしい。
	4 議題 (1) 学童保育室の現状と課題について 事務局より資料「議題 1」について説明を行った。説明内容の概要は以下のとおり。 (資料：議題 1)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	・川越市の学童保育室は、公設公営で市内 32 校全ての小学校敷地内に設置されている。学校でいうクラスの単位を学童保育室では、支援単位という。市内の小学生の人数は減っているものの、学童保育室に入室する児童は毎年増加している状況である。 ・1 支援単位に児童概ね 40 人程度に対し、職員は常時 2 人以上配置している。令和 8 年度より全ての学童保育室に正規職員 1 人を配置することができた。 ・課題として、平日の保育時間が学童保育室は午後 6 時 30 分まで、公立保育園は午後 7 時までと 30 分の差があり、小 1 の壁と言われている。保護者アンケートの結果でも、午後 7 時までの延長を希望する声が多く、現在、保育時間の延長について検討を進めているところである。 ・もう一つの課題として、運営経費の増大についてである。令和 6 年度では、人件費が 10 億円を超過し、全体経費の 9 割を超えている。運営経費が増加している状況や、今後の登録児童数の増加も踏まえながら、公設公営の学童保育事業の安定性の確保について、検討を進めているところである。
会長	事務局からの説明について、委員の皆様から意見を伺いたい。
委員	・学童保育室については、母親として、利用している保護者の方から色々な意見を聴く機会がある。学童保育室が閉まる時間までにお迎えが間に合わないため、民間の放課後児童クラブへ移ったという話や、保護者の役員活動が学童保育室によってはあり、負担に感じている保護者もいるという話を聞いたことがある。 ・様々な課題はあるかもしれないが、やはり子どもたちが安全に守られた、毎日通っている学校の中で、安心して過ごせることは保護者の立場からありがたい存在である。学童保育室によっては、児童数が多いところもあるようであるので、待機児童が出ないように入室を認めているのかもしれないが、より一層過ごしやすい環境の整備が大事であると感じた。
委員	学校外に学童保育室がある市もある中で、学校の中に学童保育室がある川越市は、預ける親にとっては大変助かる場所だと感じた。
委員	私自身の子育ての中で、川越市ではないが学童保育室を利用していて

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	大変助けられた。また今回の説明を受けて、川越市の学童保育室は恵まれた環境だと感じた。しかし、正規職員の数をみると 32 人と 1 校に 1 人と、少ない中で運営されているので、頭が下がる思いである。 障害児が学童保育室を利用する場合は、2 人につき 1 名加配がつき、6 年生まで利用することができる。通っている学校内に学童保育室があると、知っているこどもの中で過ごすことができ、こどもにとっていい環境であると思う。公立の学童保育室は、利用料の面でも恵まれていると思うので、ぜひ持続していったほしいと思う。
委員	自分自身も、学童保育室を利用して、宿題を学童保育室にいる間に取り組んでくれていたのは大変ありがたかった。帰宅してから宿題に取り組むとなると、なかなか時間をとることが難しいところがある。
委員	・校内に学童保育室があり、待機児童数が 0 は素晴らしいと思った。自分自身が学校で勤務していた時のことを思い浮かべると、学童保育室に正規職員の方が 1 人でもいてくれると、教員とも連携がとりやすくなり、学校側も心強いと思う。 ・学童保育室では外遊び等もたくさんしてくれて大変ありがたいと思う。早く下校しても、テレビゲームで遊んでいる時間が多くなってしまいう子もいる中で、宿題に取り組んだり、他の学年の子と遊んだりすることができる、学童保育室の時間が充実して、こどもにとってもいい環境になると思う。
委員	・下校後にこどもたちだけで遊ぶことは、様々な事件があったことの影響もあり、不安に思う家庭もあると聞く。また、ゲームやタブレット端末の普及で、放課後、屋内で過ごすこども多いと思う。ただ、健康面から言うと、長時間、画面を眺めていることの視力への影響や、日光を浴びないことの影響を考えると、学童保育室で外遊びすることは、こどもにとっても保護者にとってもありがたいことだと思う。学童保育室を利用していない子も遊べるとしてあげてもいいのかなと感じた。 ・保育時間の延長については、早く開けて遅く閉める方が、保護者の多様なニーズに沿えると思う。ただ、時代の流れとして男性も育児休業を取得することが奨励される中で、小 1 の壁という社会問題

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	に対して、時短勤務を奨励する方法もあると感じた。今、就学に向けた架け橋カリキュラムにも携わっていて、小学校生活をスタートするにあたって、小1は学校との信頼関係を築く大切な時期にあたる。特に、4、5月は新しい環境に慣れる時期にあたるが、その時期にあえて慣れない学校に長時間預けて、学校に行くことが嫌になってしまうと、不登校の要因を増やすことにも繋がりがかねない。そういうところは、こどもの発達に合わせて、社会が順応すべきかと思う。家庭によってそれぞれ事情があるので、なかなか難しい点はあると思うが、長時間預けることに関して、勤務証明書を求める等の条件を設けてほしいと思う。保護者のこどもを保護する責任がある立場を残しつつ、状況に応じて長時間預けることができる環境があるのがいいのかなと思った。
委員	川越市の学童保育室については、プレハブの建物に設置しているところと、空き教室を活用しているところと、併用しているところと、学童保育室によって様々な環境がある。1 支援単位の定数が定まっておらず、申込数に合わせて受け入れていると聞く。これから夏の季節、暑さ対策ができていのかどうか懸念される。例えば、クーラーが故障した際には、補修や交換に時間がかかっているという話も聞く。預かっているこどもの健康面に配慮し、受け入れを行ってほしいと思う。
委員	現状と課題がよく分かった。こどもを預かるということで、法的な観点からすると安全面や受け入れ体制面が問われるところなので、人件費は採用の観点からもなかなか下げることは難しいのかなと感じた。
委員	・小1の壁という問題は、名前がなかったが以前からあった問題で、学童保育室の時間延長への要望も、かなり以前からあったと思う。自分自身も学童保育室を利用していたことがあるが、保育園が午後7時まで、学童保育室が午後6時30分までと、保育時間が異なる中で、色々なやりくりをして働いていた。保育時間の延長も、ニーズに合わせて検討してほしいが、先ほどの意見にもあったように、国として働く時間を短くして、こどもが健やかに成長できる時間を確保することも大切であると感じた。ただ、現状で保育時間の延長のニーズがあるのであれば、そのニーズに応えてほしいと思う。 ・現在の公立の学童保育室は、保護者からの要望があつてできたとい

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	う経緯があるので、今後も継続して行ってほしい。 ・学童保育室の保育時間の延長は、周りの保護者の方からも希望する声が多く聞かれる。保育園と学童保育室の保育時間の 30 分の差で、働き方を変更した人や、正規職員を諦めたという人も何人かいた。 ・学童保育室の職員の方は、放課後の元気な児童たちを預かり、大変な思いをしていると思うので、職員数や給与等の環境も整えてあげてほしいと思う。保育時間の延長を実施するとしたら、入室する児童も増えることも想定されるため、延長分の保育料を負担してもらうことも、検討してもいいのかなと思う。
委員	・自分自身の経験として、学童保育室に通っていたときは、学年や家庭環境を超えて交流することができて、まさにインクルーシブな経験ができた。その中で、生活力を身に付けていった記憶があるので、大事な機能であると改めて感じた。 ・市内 85 支援単位があるということで、同じ学童保育室でも、職員の方の雰囲気や教室の中の雰囲気も違うのではないかと考えている。採用の際には、どのような点を重視しているのかが気になった。現在では、過去のこどもへの加害性をチェックするという動きもある。障害児への専門的な対応も必要である。一方で、大学生に夏休みの期間に募集案内があり、現状、どのようなチームで運用されているのかが気になったところである。 ・公設公営の学童保育室について、委員の皆さんの意見を聞いて、2 つの機能があると感じた。一つ目は、子育て支援としての機能である。これは民間の学童保育室でも提供されていて、サービスの内容で選んでより良いところを利用することも可能であると考えられる。もう一つは、こどもの権利、生活の保障というか、居場所、安心できる場所としての機能である。こどもとしての生活を保障する機能もあると感じた。この二つ以外の機能も持っているかもしれないが、川越市として、どちらの機能を重視し、今後運用していくのかということも気になる点である。
会長	ありがとうございました。皆様からご自身の経験を踏まえた学童保育室の意義や役割、期待すること、懸念される問題等の意見を出していただいた。本日は結論を出すというわけではなく、現状の理解と今回の意見内容も踏まえ、次回、どういう方向で考えていくのかを議論す

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	ることとなる。事務局からは何かあるか。 ・施設の面で熱中症を懸念する意見があったが、空調は健康面に配慮し、利用することとしている。また、不具合が生じた場合にも、速やかに対応を図っている。 ・今回、学童保育室における課題について、保育時間と運営経費の2点を説明したところである。社会全体で働き方のあり方を見直す必要があるという意見があったが、ただ、今困っている子育て世帯があるということも踏まえ、ニーズの高さを真摯に受け止め、対応策を検討しているところである。 ・運営経費の増大について、他の自治体では、民間企業が運営主体となっているケースもあり、その場合、川越市のような直営の学童保育室に比べ、人件費等のコストが抑えられる部分がある。そういう部分では、川越市は高コストであるが、それに見合ったサービスや人員体制を確保し、必要経費のあり方を検討していきたいと考えている。 ・学童保育室の子育て支援サービス機能と、こどもの生活を保障する機能、どちらを重視するのかというご意見については、どちらも重視していきたいと考えているが、中心はこどもであり、こどもが健やかに過ごすことができるということが、成長過程においても大事なことであると考えている。 ・一方で、長時間働かざるを得ない保護者がいる中で、子育て支援サービスの充実という点も欠かせない点であると考えている。その他にも、様々な課題があるが、学童保育室がより充実していくような方策を考えていきたい。
事務局	・補足となるが、空調が故障した場合、昨今学童保育室に限らず、部品がなかなか手に入らないということで、修理に時間がかかる場合がある。できるだけ早く修理ができるよう、引き続き手配を行っていく。 ・学童保育室の職員の採用について、放課後児童支援員という職種で募集し、面接等の試験を行い採用している。こども性暴力防止法の施行については、学童保育室での対応についても、現在12月の施行に向け検討しているところである。 ・障害や発達に課題がある児童への対応については、職員に各種研修を受講してもらっている状況である。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	(2) 公立保育所のあり方の見直しについて 事務局より資料２－１及び２－２に基づき、公立保育所のあり方の概要、芳野・古谷地区の公立保育園整備の進捗等について説明を行った。 概要は以下のとおり。 (資料：議題２－１、２－２) ・平成 26 年度から川越市の就学前児童数は減少傾向にあり、将来的に保育サービスの供給が過剰になることが予想される。また、公立保育所の老朽化といった課題にも対応するため、令和 3 年度に公立保育所の役割や施設整備の方針を定めたものが「川越市公立保育所のあり方」(以下「あり方」とする。)である。「あり方」は 5 年ごとに見直すこととしており、令和 8 年度が 5 年目であるため見直しを行う。 ・「あり方」では、保育提供区域として市内を 7 区域に分け、基幹となる本庁地区に 4 園、ほか各区域に 1 園ずつ維持し、その維持数は就学前児童数や財政状況により適宜見直すものとしている。現在、B 地区にあたる芳野・古谷地区において公立保育所整備を実施しているところである。(現地の写真をスライドに写しながら建設中の施設について説明をした。) ・「あり方」の見直しの方向性については、最新の就学前児童数、待機児童数、関係法改正などを踏まえながら検討する必要があると考えている。法改正の例として、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が挙げられ、これらの利用状況等を踏まえて検討したい。見直しのスケジュールについては、今年度の本分科会を 4 回予定しており、その各回で案を示しながら令和 8 年度内での完成を目指したい。また、必要に応じて、保育施設利用者の保護者を対象としたアンケートも実施したいと考えている。
会長	事務局からの説明について、委員より意見・質問はあるか。
全委員	(特になし)
会長	私より提案させていただきたいこととして、今回の見直しにあたりワーキングチームを設置したいと考えている。令和 3 年度に「あり方」の検討をする際、より議論をしやすくするためワーキングチームを設

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
全委員	けて進めたという経緯がある。今回も丁寧な議論が必要だと思われるので、ワーキングチームを設置してもよろしいか。 異議なし。
会長	ありがとうございます。 ワーキングチームのメンバーについては、前回の構成メンバーを参考にしながら決めたいと考えており、会長の私に一任していただきたいと思うがよろしいか。
全委員	異議なし。
会長	ありがとうございます。 では、ワーキングチームのお願いをさせていただく委員の方には、ぜひご協力いただきたい。 事務局もこのような進め方でよろしいか。
事務局	事務局としてもより丁寧な議論を重ねるため、ワーキングチームの設置をお願いしたい。 (3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可・確認について 事務局より資料３－１及び３－２に基づき、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について申請があった１件の認定こども園について説明し、認可をいただいた。 概要は以下のとおり。 （資料：議題３－１、３－２） ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可については、あらかじめ児童福祉審議会に意見を伺うことが児童福祉法に定められていることから、今回は１件の新規申請の認可について伺うものである。 ・申請があった施設の概要は、施設種別が認定こども園、施設名が「幼保連携型認定こども園霞ヶ関幼稚園」、実施形態は一般型専門室独立、定員が１０名、事業開始予定日は令和８年９月１日としているものである。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	事務局からの説明について、委員より意見・質問はあるか。
全委員	(特になし)
会長	では、本件については認可するという事でよろしいか。
全委員	異議なし。
事務局	ありがとうございました。
	5 その他 事務局より事務連絡を行った。 ・本分科会の議題への意見や質問等がある場合、会議シートにて、6月5日(金)までにメール、郵送、FAXにて提出をお願いしたい。 ・第2回分科会の開催は、7月頃の開催を予定している。 6 閉会